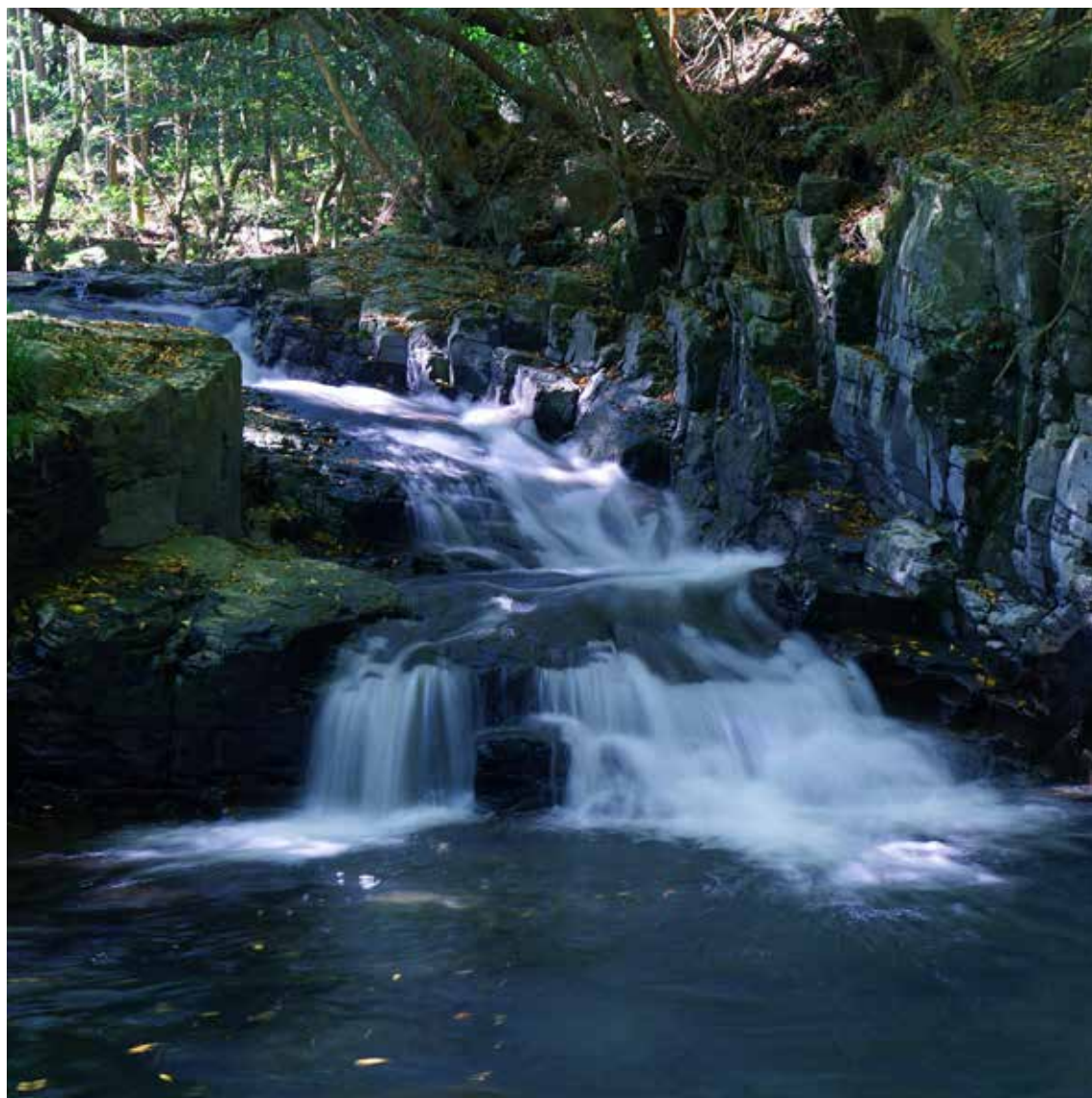


令和元年 7月 諫早市政策要望



ぎん
銀

れい
鈴

けい
溪



YAMAME



MOMIJI



TSUKUSHI
SYAKUNAGE

諫早市高来町にある『銀鈴溪』は、名水百選に選定されている轟峡の溪流のひとつです。
轟峡には大小30あまりの滝があり、ヤマメやサワガニも観察することができます。
また、自然の色濃く、モミジ、市の花でもあるツクシシャクナゲが一带を彩ります。

諫早市の市政推進につきましては、かねてより格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本市は、古くから県内における交通の要衝として大きな役割を果たしており、特性の異なる3つの海と県下最大の穀倉地帯である諫早平野、さらには県内随一の工業団地を有するなど、県央の拠点都市としてこれまでに着実に発展してまいりました。

平成17年3月の新諫早市の誕生から10年が経過した平成28年3月には、新たな10年間を見据えた本市の「第2次諫早市総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。本市が有する多様な地域資源や地域力を活かした創造的な活動を展開することにより、雇用を創出し、次代を担う子どもを育て、新たな魅力や価値、活力を生み出し、少子高齢化・人口減少対策等の戦略的な推進に取り組んでいるところでございます。

今後、市勢の更なる発展を図り、長崎県央の中心都市として、これからの時代にふさわしいまちづくりを推進するためには、九州新幹線西九州ルート of 整備促進と諫早駅周辺整備、広域道路網の整備、中心市街地の活性化など、様々な施策を重点的に講じていく必要があります。

つきましては、このような本市の状況をご賢察いただき、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

諫 早 市 長 宮 本 明 雄

諫早市議会議長 田 川 伸 隆

要 望 項 目

番号	項目一覧	頁	第2次諫早市総合計画 における位置づけ 《基本政策》
1	諫早駅周辺整備事業への協力と支援について	1	快適なまちづくり
2	九州新幹線西九州ルートに着実な整備について	3	快適なまちづくり
3	諫早湾水産振興特別対策事業の期間延長と 予算の確保について	5	地域特産を活かした 農林水産業
4	有明海の再生(諫早湾の水産振興)について	7	地域特産を活かした 農林水産業
5	農地整備事業の整備促進について	9	地域特産を活かした 農林水産業
6	農村地域防災減災事業の整備促進について	11	地域特産を活かした 農林水産業
7	農業水利施設の更新・保全対策に係る 財政支援強化について	13	地域特産を活かした 農林水産業
8	南諫早産業団地整備事業への支援について	15	活力あふれる商工業 の振興と雇用の創出
9	「いさはやコンピュータ・カレッジ」への積極的な 支援について	17	活力あふれる商工業 の振興と雇用の創出
10	地方バス生活交通路線維持対策について	19	快適なまちづくり
11	国道207号多良見町佐瀬拡幅の延伸について	21	快適なまちづくり
12	幹線道路の整備促進について	23	快適なまちづくり
13	本明川ダム建設事業に伴うダム周辺地域振興 について	25	安全なまちづくり
14	一級河川・本明川の抜本的な治水対策の整備 促進について	27	安全なまちづくり
15	県管理の一級河川及び二級河川の維持管理に ついて	29	安全なまちづくり
16	河川改修事業の整備促進について	31	安全なまちづくり
17	急傾斜地崩壊対策事業の整備促進について	33	安全なまちづくり

1. 諫早駅周辺整備事業への協力と支援について

新幹線の開業に向けて、新幹線駅として新たに整備される諫早駅を中心に、更なる交通結節機能の強化と利用者の利便性の向上を目指した都市基盤の再整備を行うため、本市が施行する諫早駅周辺整備事業についてご協力、ご支援いただきますよう、次のとおり要望します。

- (1) 諫早駅周辺の都市基盤の再整備を図る諫早駅東地区第二種市街地再開発事業への協力と支援
- (2) 新幹線駅として新たに整備される諫早駅を中心とした交通結節機能の更なる強化を図るアクセス道路等の整備・改良への協力と支援
- (3) 県央地域の広域公共交通の拠点として、鉄道とバス利用者の利便性の向上に資する諫早バスターミナル機能の駅前広場への再整備の協力と支援
- (4) 地方機関再編に伴い新たに建設が予定される県央振興局新庁舎の先行取得用地への建設

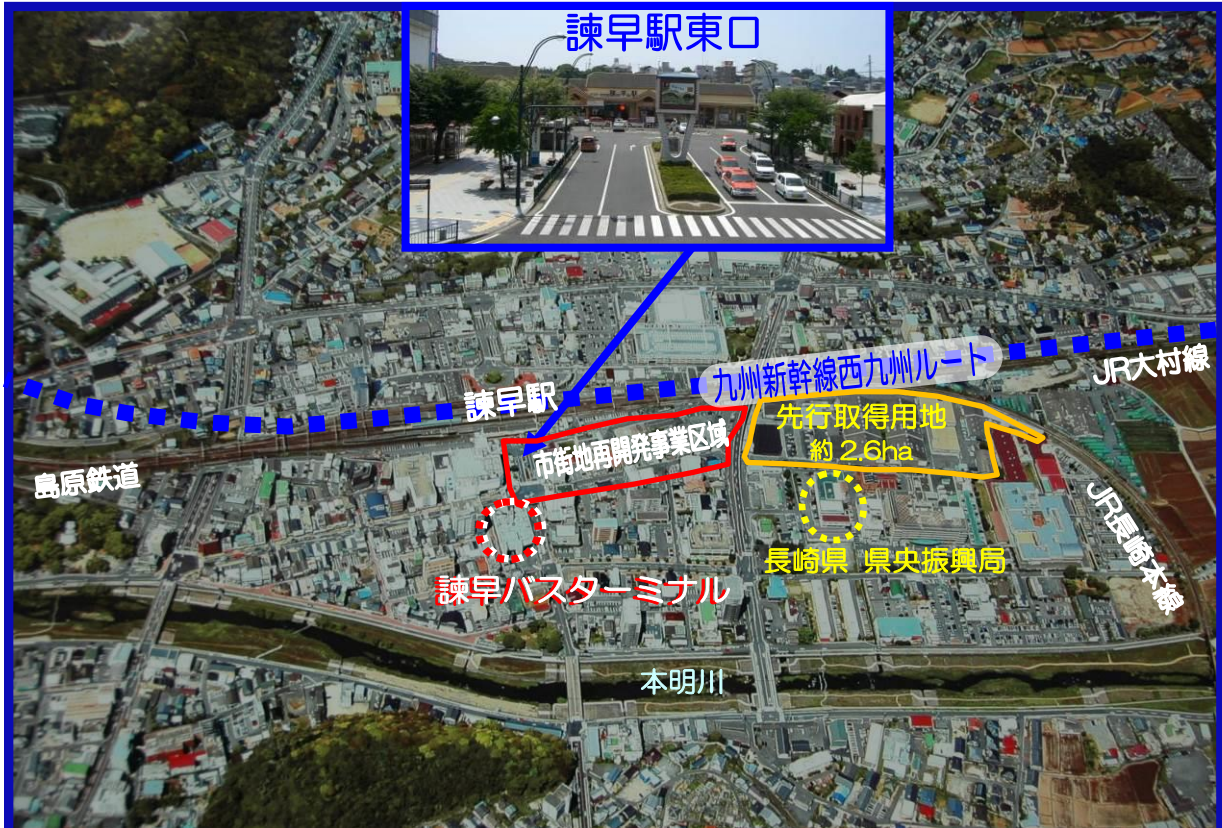
【理由】

本市は、JR長崎本線、JR大村線、島原鉄道、長崎県営バス、島鉄バスと、地域交通の結節点として古くから発展してきました。特に、諫早駅の周辺は、JR諫早駅をはじめ諫早バスターミナル等の公共交通機関が集中するなど、県央地域の広域公共交通の拠点として、日頃から人や車の往来が非常に多い状況にあります。

そこで、令和4年度の開業に伴って大幅に増加が予想される諫早駅及び諫早バスターミナル等の利用者に対応し、新幹線を最大限に活用して広域的な発展につなげていくためには、諫早駅周辺における交通結節機能の更なる強化を目指した各種都市基盤の再整備とアクセス道路等の整備・改良が必要不可欠であります。

つきましては、県央地域の広域的発展に資する諫早駅東地区第二種市街地再開発事業をはじめ、交通結節機能の更なる強化を目指すための諫早バスターミナル機能の駅前広場への再整備やアクセス道路の整備・改良、当該ターミナル移転後の跡地を利用した本明川河川敷へのアクセス道路の拡幅整備、更には、地方機関再編により新たに建設が予定される県央振興局新庁舎の、市が先行取得した用地への建設につきまして、特段のご協力、ご支援をいただきますよう要望します。

諫早駅周辺整備事業



「ひと・とき・まほう」を結ぶ
 諫早駅 整備イメージ



2. 九州新幹線西九州ルート of 着実な整備について

九州新幹線西九州ルート（武雄温泉・長崎間）の令和4年度の開業に向けた着実な整備と全線フル規格による整備について、国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

- (1) 令和4年度の武雄温泉・長崎間の開業を着実にを行うこと。
- (2) 開業時における対面乗換方式（リレー方式）を固定化することなく、国の責任において、山陽新幹線への直通運行に向けた全線フル規格による整備を行うこと。
- (3) 開業時の運行計画について早期に示すとともに、利用料金など利用者への運行サービスの低下が生じないよう関係者との調整を図ること。
- (4) 整備新幹線の財源として、所要の国費（公共事業費）を確保するとともに、地方財政措置を講ずること。

【理由】

九州新幹線西九州ルートは、国土の均衡ある発展と九州地区の一体的飛躍に大きく貢献する重要な交通軸となるもので、西九州地域の経済浮揚と地域発展には特に必要不可欠な整備路線であります。また、新幹線は災害時においてもいち早く復旧するなど、地域のインフラとして重要な役割を果たしています。

西九州ルートは、令和4年度の武雄温泉・長崎間の開業に向け、着実に工事が進められておりますが、一方で予定していたフリーゲージトレインの導入は、平成30年7月の与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム「九州新幹線（西九州ルート）検討委員会」の中間とりまとめにおいて、「導入は断念」との結論が示されました。

現在、同検討委員会において、新鳥栖・武雄温泉間の整備方法について、フル規格及びミニ新幹線のいずれかを選択する方針のもとで総合的な検討が進められていますが、「ミニ新幹線」は、「フル規格」と比較して「速達性」、「安全性」、「定時性」に劣るとともに、工事期間中は在来線運行に影響があること、また、JR九州からも既存の新幹線ネットワーク全体への波及も含めてダイヤの安定性が劣る、などの課題が示されています。

つきましては、国において開発が進められてきたFGTの導入が断念されたという特殊事情も考慮し、現在整備中の武雄温泉・長崎間のインフラを十分活用できる最善の選択肢として、全線フル規格による西九州ルートの整備を国に対して強く働きかけていただきますよう要望します。

着々と整備が進む諫早市内の状況



諫早駅付近の状況（諫早駅西口方面から）



宇都橋りょう工事（諫早市宇都町付近）

3. 諫早湾水産振興特別対策事業の期間延長と 予算の確保について

諫早湾の更なる水産振興を図るため、諫早湾水産振興特別対策事業の事業期間を延長し、予算を確保していただきますよう要望します。

【理 由】

諫早湾の水産振興につきましては、これまで主に諫早湾水産振興特別対策事業によりカキやアサリの養殖が推進されてきたところです。

カキの養殖においては、近年、水揚量が回復傾向で、「華漣」や「小長井牡蠣」の水産加工品開発にも取り組むなど、小長井地域の水産業を牽引する状況となってきました。また、アサリの養殖においては、「ゆりかごあさり」の垂下式養殖が、平成26年度から本格的に始まり、身入りがよく、砂かみのない良質な水産物が生産されるようになりました。

しかしながら、近年の海域の環境悪化等により、諫早湾内の水産業における漁獲量は安定しない状況で、これまでも種苗放流や漁場改良造成などの対策を実施し、水産振興に努めているところですが、漁業者の経営状況は依然として厳しいものとなっていることから、引き続き、諫早湾内の水産業の経営安定を支援する必要があります。

また、国営諫早湾干拓事業における潮受堤防排水門開門の是非を巡る訴訟に関して、最高裁から、6月26日付けで開門を求める方々の上告を棄却するとの決定等が出されましたが、他にも訴訟が続いており、未だ最終的な問題解決には至っていない状況です。現在も4県協調の取組が行われているものの、諫早湾の水産振興には、漁業者が漁場の再生を実感し、経営の安定に繋がるような漁場改良造成と合わせて実施する種苗放流の増量と継続が必要と考えております。

さらに、平成29年3月に出された有明海・八代海等総合調査評価委員会の報告においても、諫早湾におけるタイラギ及びアサリの資源回復を図るとした再生目標及び目標達成に向けた再生方策が示され、当面の再生目標とする時期は、概ね10年後とされているところでもあります。

つきましては、このような実情をご賢察いただき、諫早湾水産振興特別対策事業の事業期間を延長し、予算を確保していただきますよう要望します。

平成31年度
 諫早湾水産振興特別対策事業（計画）

事業項目	内 容
①種苗放流	アサリ稚貝 180.8t
	カキ稚貝 1,700連
②漁場改良造成	砂投入 4,100m ³
	防御網・ロープー式
③漁場改良造成	アサリ漁場耕耘100.6ha
④タイラギ生育 観察調査	調査年8回程度



アサリ種苗放流



アサリ漁場耕耘



4. 有明海の再生(諫早湾の水産振興)について

有明海における環境変化の原因究明のための調査並びに漁場環境の改善のための調査及び現地実証により有明海再生への道筋を明らかにするとともに、水産資源の回復、海域環境の改善等を図ることを目的とし、関係4県が協調して取り組む広域的な対策等について、地元の意見が十分に反映された事業が早期に実施されるよう、引き続き特段のご配慮をいただきますよう要望します。

【理 由】

諫早湾内における漁業におきましては、中心的な漁業種類であったタイラギ漁が平成4年の水揚げを最後に、資源の急激な減少により休漁となっており、現在に至るまでその状況が続いております。

このような状況の中で、地元漁協では諫早湾の特性を活かしながら、アサリやカキの養殖に取り組み、「小長井あさり」、「ゆりかごあさり」、「小長井牡蠣」、「華漣」など有明海を代表する地域ブランド品を生産し、漁業経営の安定に努めているところです。

カキ養殖においては、高水温等の影響により水揚量が減少した年があるものの、県等の支援により地域水産業を牽引する重要な漁業へと発展してきましたが、昨年度は台風によるカキ筏の被害が問題となりました。

また、アサリ養殖においては、天然の着底稚貝が確認されるものの、その多くは漁獲サイズまで成育できていないことや、国内資源の減少により放流用の良質な種苗の確保が困難な状況で、水揚量の回復には至っておらず、漁業経営を取り巻く環境は依然、厳しい状況にあります。

諫早湾を含む有明海の再生に向けては、有明海沿岸の長崎県、佐賀県、福岡県、熊本県の4県が協調した取組を実施されておりますが、漁業者の高齢化も進んでいることから、早急な対策が必要と考えております。

つきましては、有明海の再生や諫早湾の水産振興を図るため、「有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画」の別表6に記載されている事業の実施について、引き続き国へ強く働きかけていただきますよう要望します。



台風によるかき筏の破損状況



華漣（かき日本一決定戦王者）



垂下式ゆりかごあさり

有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画

別表6 その他海域環境の保全及び整備に関し今後国・県で協議の上実施を検討する事業

事業概要	事業実施箇所
着定基質工	有明海沿岸
リサイクル品や天然素材（間伐材、貝殻等）を用いた魚礁設置	有明海沿岸
小規模藻場造成 沈船魚礁 等	有明海沿岸
承水路整備 （作濬）	諫早市小長井町沖
覆砂	諫早市小長井町沖、雲仙市瑞穂町沖 雲仙市国見町沖
潮流制御施設 （潮流制御ブロック）	諫早市小長井町沖
大型魚礁整備	雲仙市国見町沖

5. 農地整備事業の整備促進について

農地の基盤整備は、担い手農家への農地集積を促進し、経営規模の拡大に大きな効果を発揮します。

令和元年度以降におきましても、耕作放棄地の拡大防止や解消を図るとともに、農業生産性の向上や農業経営の安定につながる農地整備事業の促進のため必要となる予算を確保していただきますよう要望します。

- (1) 有喜南部地区の農地整備促進《継続》
- (2) 正久寺地区の農地整備促進《継続》
- (3) 宇良田井原地区の農地整備促進《継続》

【理 由】

(1) 有喜南部地区の農地整備促進《継続》

有喜南部地区は、東西に走る国道251号沿いの橘湾に面した畑作地帯で、古くから馬鈴薯や人参などの産地となっております。しかしながら、耕作道路や区画も狭小であるため耕作放棄地も多く、荒廃農地が点在しており、今後も農業従事者の高齢化や後継者不足によりその面積は拡大する傾向にあったことから、平成26年度に国の事業採択を受け、農地整備事業を実施しており、平成30年度までに62haの区画整理を完了し、今年度から畑地かんがい工に着手することとしております。

また、隣接する飯盛地区では、県営畑地帯総合整備事業が完了し、県内有数の生産性の高い団地を形成しています。そのため、本地区においても担い手への農地集積及び規模拡大を図り、農業所得の向上につなげるためにも、計画的な事業進捗が必要であります。

(2) 正久寺地区の農地整備促進《継続》

正久寺地区は、多良岳の麓に面した南斜面の畑作地帯で、古くから玉ねぎなどが作付けされる産地です。しかしながら、農業用施設の未整備や区画も狭小であるため耕作放棄地も多く、今後も農業従事者の高齢化や後継者不足によりその面積は拡大する傾向にあるため、平成29年度に国の事業採択を受け、今年度から区画整理工事に着手することとしております。

本地区においても、農地整備事業により担い手への農地集積及び規模拡大を図り、農業所得の向上につなげるため計画的な事業進捗が必要であります。

(3) 宇良田井原地区の農地整備促進《継続》

高来町の宇良田井原地区は、諫早湾の背後地に開けた水田地帯で、昭和38年に土地改良事業が行われてから54年が経過します。近年は、施設の老朽化や排水不良、作土不足等により、農地の生産性が低下しているところです。

そのため、平成26年度に国の事業採択を受け農地整備事業を実施しているところであり、土地改良区を中心とした農業経営体を形成し、日本名水百選に認定された轟溪流の清水を使った作物として付加価値を高め、併せて農作業の効率化を図る

ことで農業経営の安定化を目指していることから、計画的な事業進捗が必要であります。

つきましては、安定した営農活動を実現し、地域営農の振興と担い手を中心とした新しい営農の構築を確立するため、今後もこれらの事業に継続してご支援いただきますよう要望します。

(事業概要)

地 区	有喜南部	正久寺	宇良田井原
所 在 地	早見町・天神町・中通町	正久寺町・長田町	高来町
事 業 名	農地整備事業 (耕作放棄地型)	水利施設等保全 高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	農地整備事業 (経営体育成型)
受益面積	66.8 h a	51.0 h a	43.4 h a
事 業 費	2,931,000 千円	1,652,000 千円	515,000 千円
事業年度	H26～R2 年度	H29～R4 年度	H26～R2 年度
H30年度末 進 捗 率	91%	3%	70%



6. 農村地域防災減災事業の整備促進について

本市には、主要なため池が60箇所あり、その大半が明治以前に築造されています。

平成25年度のため池一斉点検の結果、6箇所のため池については堤体の著しい老朽化が確認されております。諫早北部地区（白浜ため池、兵糧谷ため池）と西出口地区（西出口ため池）につきましては、平成28年度に国の事業採択を受け農村地域防災減災事業を実施中であり、諫早北部2期地区（山ノ神ため池、鬼取ため池、原ため池）につきましても、平成30年度に国の事業採択を受け事業に着手しているところであります。整備が完了していないため池につきましては、決壊による災害を誘発する懸念があることから、令和元年度以降につきましても、計画的な事業進捗についてご支援いただきますよう要望します。

農村地域防災減災事業

- (1) 諫早北部地区（白浜ため池、兵糧谷ため池）のため池整備促進《継続》
- (2) 西出口地区（西出口ため池）のため池整備促進《継続》
- (3) 諫早北部2期地区（山ノ神ため池、鬼取ため池、原ため池）のため池整備促進《新規》

【理由】

- (1) 諫早北部地区（白浜ため池、兵糧谷ため池）のため池整備促進《継続》

白浜ため池（受益面積7.9ha、貯水量約1万トン）と兵糧谷ため池（受益面積21.8ha、貯水量約1.3万トン）は明治時代に築造された農業用ため池です。

ため池一斉点検の調査により漏水が確認され、堤体の損傷や取水施設の老朽化も著しい状況であったため、平成28年度に国の事業採択を受け農村地域防災減災事業を実施しており、令和3年度の整備完成に向けて計画的な事業進捗が必要であります。

- (2) 西出口地区（西出口ため池）のため池整備促進《継続》

西出口ため池（受益面積15.5ha、貯水量約3.9万トン）は、明治時代に築造された農業用ため池です。

ため池一斉点検の調査により堤体法尻及び洪水吐の複数個所で漏水が確認され、取水施設の老朽化も著しい状況であったため、平成28年度に国の事業採択を受け農村地域防災減災事業を実施しており、令和2年度の整備完成に向けて計画的な事業進捗が必要であります。

- (3) 諫早北部2期地区（山ノ神ため池、鬼取ため池、原ため池）のため池整備促進《新規》

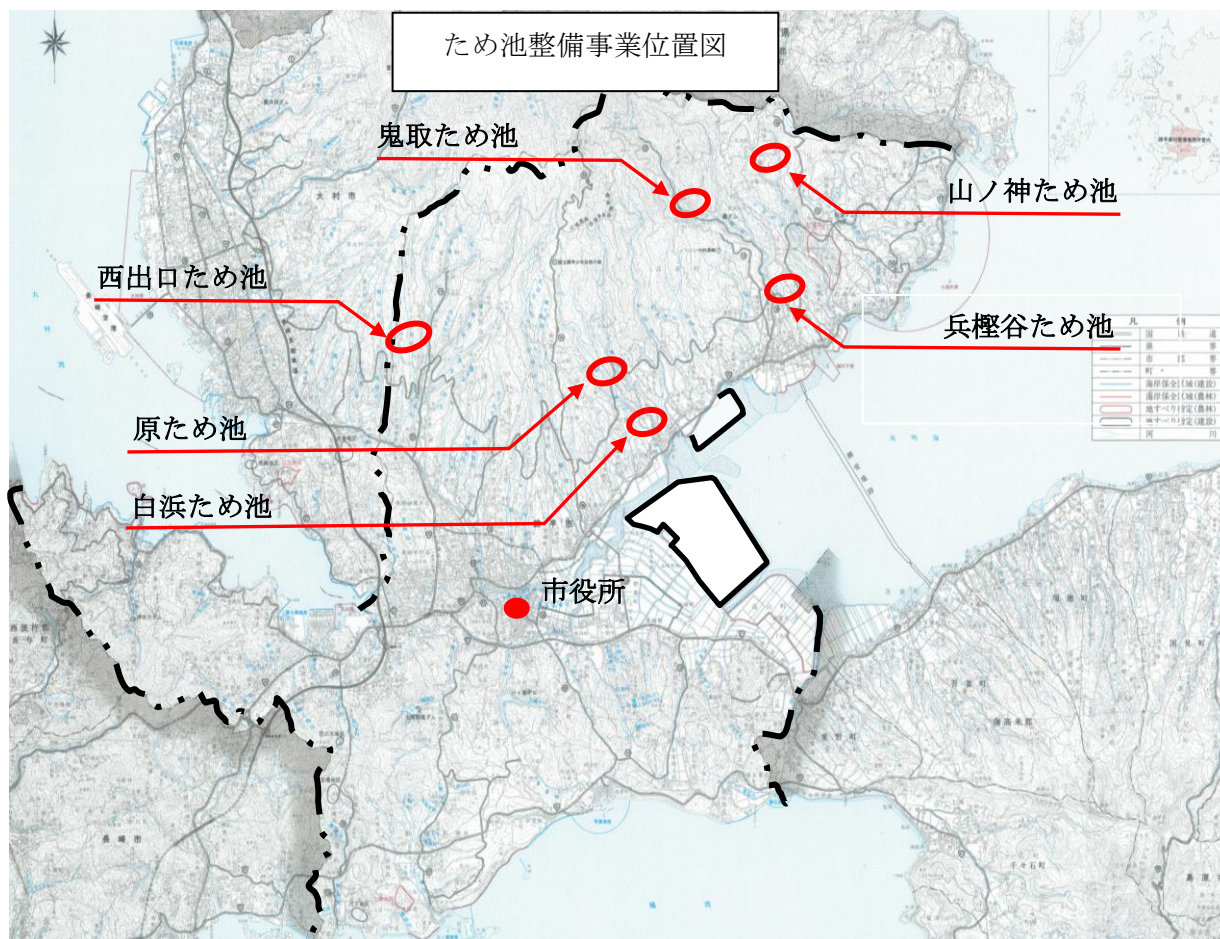
山ノ神ため池（受益面積20.7ha、貯水量約32.2万トン）は大正時代、鬼取ため池（受益面積5.8ha、貯水量約7.4万トン）は明治時代、原ため池（受益面積23.4ha、貯水量約4.9万トン）は昭和初期に築造された農業用ため池です。

ため池一斉点検の調査により漏水が確認され、堤体必要余裕高不足や取水施設の老朽化も著しい状況であったため、平成30年度に国の事業採択を受け農村地域防災減災事業を実施しており、令和6年度の整備完成に向けて計画的な事業進捗が必要であります。

つきましては、堤体の決壊や浸水による被害の発生が想定されることから、下流域への被害を未然に防止し地域の安全を確保するため、今後もこれらの事業に継続してご支援いただきますよう要望します。

(事業概要)

地区	諫早北部 (白浜、兵糧谷)	西出口 (西出口)	諫早北部2期 (山ノ神、鬼取、原)
所在地	白浜町外	上大渡野町	小長井町古場外
事業費	319,300千円	335,900千円	618,400千円
事業年度	H28～R3年度	H28～R2年度	H30～R6年度
平成30年度末 進捗率	54%	82%	3%



7. 農業水利施設の更新・保全対策に係る財政支援強化について

農業水利施設の更新や保全対策に係る土地改良区等の経済的負担を軽減するため、農業水利施設の更新や保全対策に係る団体営事業の県負担率の嵩上げを要望します。

【理 由】

本市におきましては、農業の生産性の向上、高付加価値化による農家所得の向上を目指し、農業経営の合理化を図るため、国や県の支援を頂きながら農業農村整備事業を推進し、用排水機場や用排水路等の農業用水利施設を整備してまいりました。

整備が完了した施設につきましては、施設の管理者である土地改良区等が適切に維持・管理しておりますが、施設整備から年数を経るに伴い施設の老朽化が進行し、多額の維持管理費用を要しております。現在、施設の更新・保全対策につきましても、国や県の支援を頂きながら実施しているところでございますが、今後、益々、施設の老朽化が進む状況を鑑みますと、土地改良区等の経済的負担が更に増加することが危惧されます。

つきましては、農業水利施設の更新や保全対策に係る土地改良区等の経済的負担を軽減するため、農業水利施設の更新や保全対策に係る団体営事業の県負担率について、これまで以上のご支援をいただきますよう要望します。

《現行の負担割合》

○地域農業水利施設ストックマネジメント事業（団体営）

経 費 の 負 担 割 合			
国	県	市	地元
50% (55%)	15%	15%	20% (15%)

() 書きは6法指定地域

○基幹水利施設ストックマネジメント事業（県営） ※参考（小ヶ倉ダム）

経 費 の 負 担 割 合			
国	県	市	地元
50%	25%	17.5%	7.5%

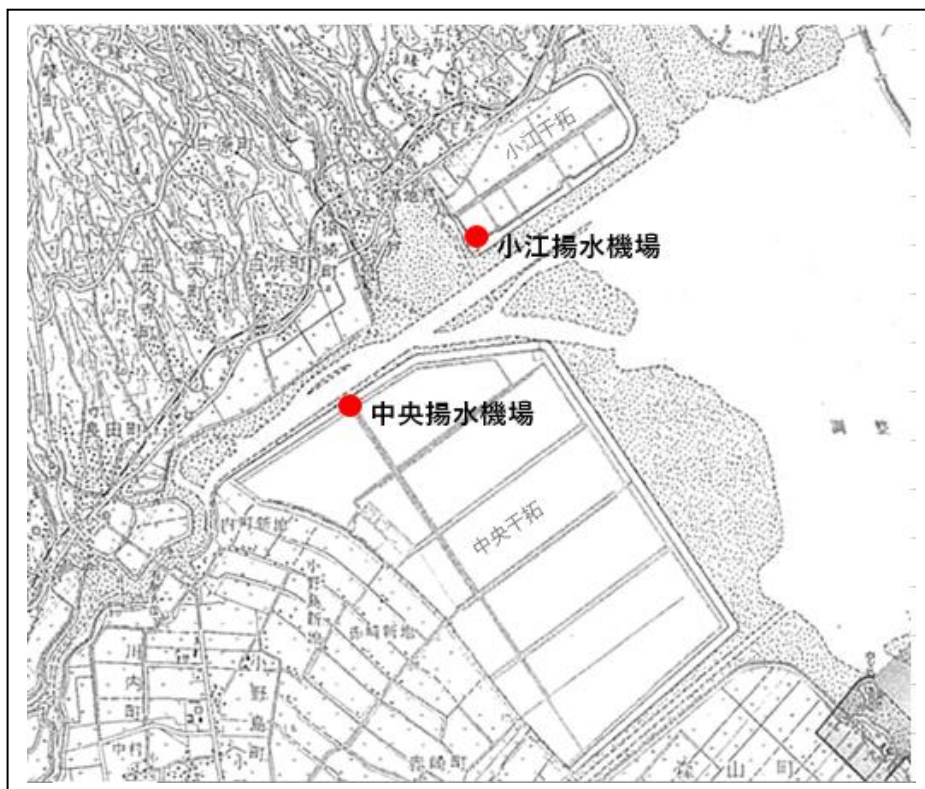
《事業実施予定地区概要》

- ・地区名：諫早湾地区
- ・事業主体：平成諫早湾干拓土地改良区
- ・全体事業費：17,000千円
- ・事業期間：令和2年度
- ・事業内容：電磁流量計（畑かん施設）の更新
N = 5台（中央揚水機場4台、小江揚水機場1台）



電磁流量計設置状況

揚水機場位置図



8. 南諫早産業団地整備事業への支援について

雇用の場の創出と地域経済の活性化を図るため、南諫早産業団地整備事業の推進と財政的支援、並びに企業誘致活動に対しまして、引き続きご支援とご協力をいただきますようお願いします。

【理 由】

本市では、少子高齢化と人口減少社会の進展に伴う、労働力の減少や地域活力の低下に対処するため、これまで諫早流通産業団地や西諫早産業団地等を整備し、企業誘致による雇用の場の創出と、若者の定住化に努めてまいりました。

既に西諫早産業団地も、平成30年4月に全区画への企業の進出（14社）が決定したことから、さらなる雇用創出を図るためには、新たな企業立地の受け皿となる産業団地の確保が急務となっております。

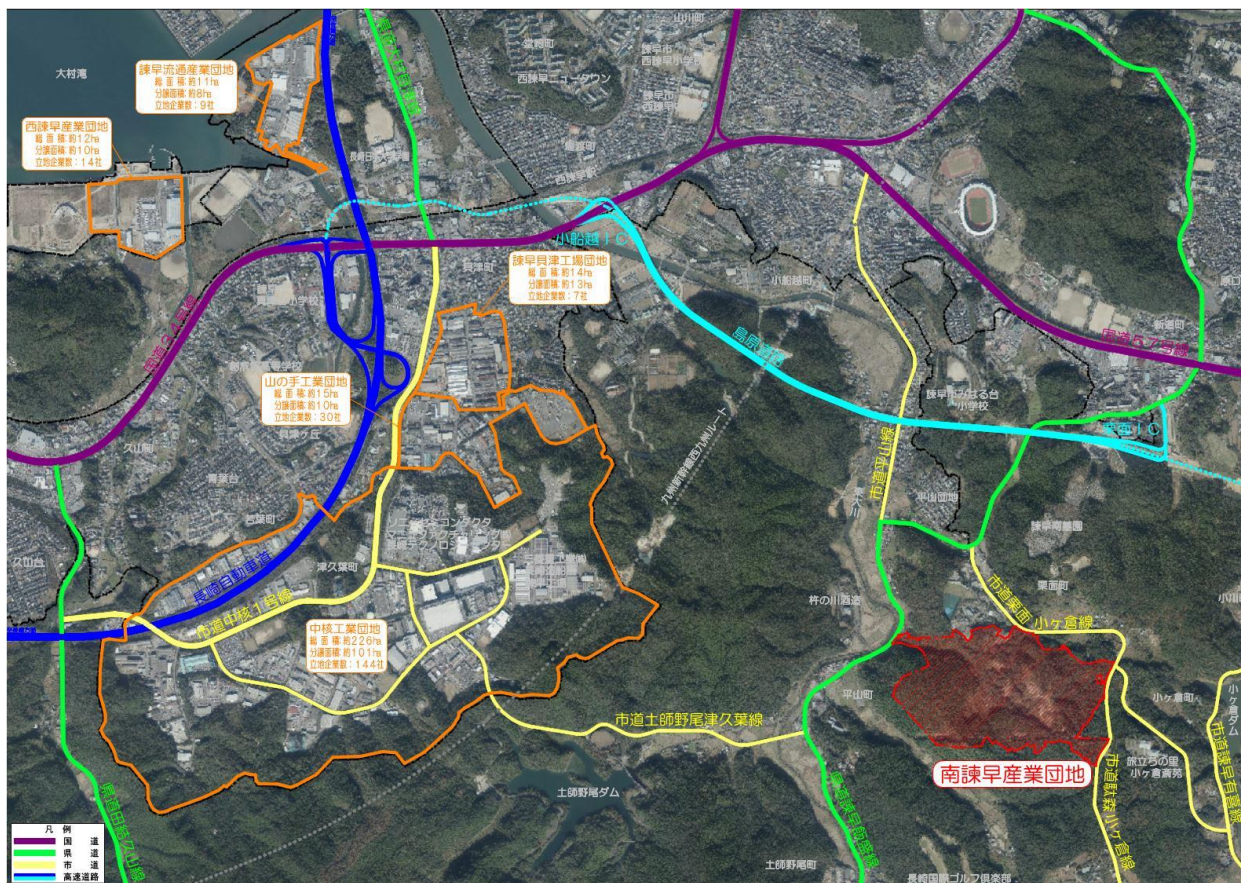
このため、現在、内陸部で交通の利便性が高く、一定の広さを確保できる場所として、地域高規格道路「島原道路」の栗面インターチェンジに近い丘陵地において、南諫早産業団地の整備に着手し事業の推進を図っているところです。

本事業は、諫早市のみならず、長崎県経済の発展、県民所得の向上並びに若者の定住化促進に寄与するものとして、強く推進しているところでございます。

つきましては、南諫早産業団地整備事業の推進と財政的支援、並びに優良な雇用の場の創出に向けた企業誘致活動に対しまして、引き続きご支援とご協力をいただきますようお願いします。

南諫早産業団地整備事業の概要

南諫早産業団地位置図



<事業概要>

整備地区：諫早市小栗地区（平山町、栗面町及び小ヶ倉町の一部）

地域高規格道路「島原道路」栗面ICから約2km

開発区域：約37ha

分譲面積：約20ha

事業主体：諫早市土地開発公社

事業期間：平成29年度～令和3年度

総事業費：約73億円（団地造成56億円、関連事業17億円）

9. 「いさはやコンピュータ・カレッジ」への積極的な支援について

情報処理技能者養成の拠点として、地域産業の発展と振興を担う人材を輩出する「いさはやコンピュータ・カレッジ」に対して、積極的にご支援いただきますよう要望します。

【理 由】

いさはやコンピュータ・カレッジは、昭和63年4月に、雇用促進事業団が地域産業における情報処理技能者の養成と、情報処理関連の職業能力開発を図ることを目的として、全国のコンピュータ・カレッジの第1号として設置した施設で、今年4月で開校31周年を迎えました。

当カレッジは、開設当初から県知事認定の職業訓練校として、毎年、情報処理技術者の資格を取得しようとする多くの若者を受け入れ、これまで2,000名を超える情報処理技能者を養成してまいりました。

これまでの実績をみても、情報処理技術者試験における高い合格率と毎年100%に近い就職率を誇り、県内企業等への就職の割合も約7割に達するなど、県内における雇用や産業の発展・振興のため重要な役割を果たしています。

地域産業を担う人材育成の場として、「いさはやコンピュータ・カレッジ」がもたらす効果は大きく、若者の県外流出を防ぐためにも、職業訓練機能を低下させずに、継続的に運営されることが求められております。

さらに近年は、情報処理の技能者不足が深刻化しており、当カレッジの必要性がますます高まっております。

当カレッジには、雇用・能力開発機構から本市への施設譲渡後においても、国費による財政支援を行っていただいているところですが、この支援制度がいつまで継続されるか不透明な状況にあり、本市といたしましては、国に対して財政支援の継続を強く要望しているところです。

県におかれましても、「いさはやコンピュータ・カレッジ」に対する国の財政支援の継続につきまして、引き続き強く働きかけていただきますよう要望します。

いさはやコンピュータ・カレッジ

【いさはやコンピュータ・カレッジ外観】



【授業風景】



【キャンパスライフ】



【地域イベントへの参加（のんご諫早まつり）】



10. 地方バス生活交通路線維持対策について

市民生活の移動手段である公共交通を守るため、県単独補助制度の見直し及び市が講じる施策について、支援していただきますよう要望します。

【理 由】

乗合バス事業の規制緩和に伴う国庫補助制度の改正や、マイカーの増大、少子化の影響などに伴うバスの利用者数の減少傾向により、多くの地方バス生活交通路線が赤字となっています。このような中、必要な路線を維持し、市民の移動手段を確保するには、地元市の支援が必要不可欠となっています。

本市では、長崎県交通局並びに島原鉄道株式会社に対し、国による生活交通路線維持費補助、県による生活バス路線運行対策費補助に加えて、市単独で地方バス路線維持単独補助を行っているところですが、大きな財政負担となっております。

つきましては、平成15年度から実施されている県の補助制度について、県民の移動手段を守るという立場から、採択要件である輸送量、収支率等の下限を引き下げるなど、より実効性の高い制度となるよう見直ししていただきますよう強く要望します。

年度別地方バス路線維持費補助金額一覧

(単位：千円)

	生活交通路線 維持費補助金	生活バス路線運行 対策費補助金	地方バス路線維 持単独補助金	計
平成20年度	9,505	30,795	187,240	227,540
平成21年度	3,486	24,507	184,413	212,406
平成22年度	6,459	33,699	169,354	209,512
平成23年度	5,855	33,324	165,915	205,094
平成24年度	5,158	27,006	155,246	187,410
平成25年度	4,994	28,531	166,293	199,818
平成26年度	12,079	31,146	185,881	229,106
平成27年度	11,216	29,058	168,791	209,065
平成28年度	22,667	31,394	174,462	228,523
平成29年度	26,270	32,354	172,686	231,310
平成30年度	24,547	32,138	151,672	208,357



自家用車がない市民にとって買い物や通院に欠かせない交通手段となっている。
(諫早局前バス停)



路線バスは通勤や通学にとって、重要な役割を担っている。(市役所前バス停)

11. 国道207号多良見町佐瀬拡幅の延伸について

諫早市多良見町佐瀬地区の沿線住民の生活基盤であり、地域基幹産業を支える幹線道路の早期事業化を、次のとおり要望します。

【理由】

国道207号は、佐賀県を起点とし、諫早市を經由し時津町に至る幹線道路であり、佐賀県と長崎県を結ぶ主要路線として、その周辺地域における日々の暮らしや産業を支え、社会・経済の発展に大きな役割を果たす路線であります。また、大村湾絶景ライドサイクルツーリズムなど観光ルートや物流ネットワークとして、安全で円滑な道路交通の確保と大規模災害時等における代替補完路としても大きな役割を持つ主要幹線道路であります。

しかしながら、本路線の諫早市多良見町佐瀬地区については、狭小な区間が連続し見通しも悪いことから、基幹産業である「みかん」の収穫時期などは大型車の交通量の増大に伴ない、幹線道路としての機能を低下させ、地域住民の生活にも支障を来たしていた状況でありました。

このような交通状況であったことから、長崎県において諫早市多良見町舟津から佐瀬間の延長約2.5kmを佐瀬拡幅事業として、平成24年度から事業着手され、令和2年度完成予定で順次整備を進めていただいているところであり、引き続き、諫早市多良見町佐瀬地区から長与町岡郷地区までの延長約6.0kmの未整備区間の整備を行うことで、佐瀬拡幅の事業効果を高めるとともに、更なる地域利便性の向上と、災害時の代替補完路の機能が高められ、利用者の安全で円滑な道路交通の確保など重要な役割を果たすことができます。

なお、佐瀬地区の地域住民は、隣接する長与町岡郷地区の沿線住民の皆様と協力し、更なる事業促進を目指し、行政の垣根を越えて「国道207号諫早市佐瀬・長与町岡郷間整備促進協議会」を新たに設立されました。本協議会では、要望区間の整備が行政界を跨ぐこととなりますが、両地域の沿線住民は手を取り合い、スクラムを組んで整備に協力して行くなど、事業の延伸と早期事業化を熱望されております。

このような状況をご賢察いただき、本幹線道路の整備による基幹産業の流通ルートの確保、地域間交流の促進及び災害発生時の代替補完路の確保など重要な役割を果たすことができますので、本区間の早期事業化、早期整備に、より一層のご高配を賜いますようお願いするとともに、引き続き、持続的な道路関係予算についても必要な財源を確保していただきますよう要望します。

国道207号多良見町佐瀬拡幅の延伸

- 多良見町佐瀬地区から長与町岡郷地区の区間は、狭小な区間が連続し見通しが悪いことから、「みかん」の収穫時期には大型車の交通量の増大に伴い、幹線道路としての機能を低下させ、地域住民の生活に支障をきたしている。



- ◎現在整備中の佐瀬拡幅の事業効果、基幹産業の流通ルートの確保や災害時の代替補完路の機能がさらに高まり、また、諫早市と長与町の住民の地域間交流の促進が期待される。



12. 幹線道路の整備促進について

県央地域の中心都市である本市の都市基盤整備の基礎となる幹線道路の早期整備を、次のとおり要望します。

- (1) 一般国道207号の改良整備促進
 - ① 多良見町佐瀬地区の佐瀬拡幅
 - ② 天満町～泉町間の電線共同溝
 - ③ 長田町の歩道整備
 - ④ 正久寺町～猿崎町間の東長田拡幅
 - ⑤ 猿崎町～高来町金崎間の東長田拡幅の延伸
- (2) 一般県道諫早外環状線の整備促進
 - ① 長野町～貝津町（諫早南バイパス線）の新設改良
 - ② 西栄田町～小豆崎町（破籠井鷲崎線）の新設改良
- (3) 県道の整備促進
 - ① 主要地方道諫早飯盛線（土師野尾ダム入口交差点～飯盛町山口）の歩道整備
 - ② 一般県道富川溪線（富川町）の道路改良
 - ③ 一般県道久山港線（久山町）の道路改良
 - ④ 一般県道畦別当伊木力線（多良見町山川内）の新設改良
 - ⑤ 主要地方道有喜本諫早停車場線（松里町）の道路改良
 - ⑥ 一般県道田結久山線（飯盛町里～飯盛町古場）の道路改良
- (4) 一般国道57号の整備促進
 - ① 森山拡幅（雲仙市愛野町～諫早市小野町）
 - ② 地域高規格道路「島原道路」（諫早市森山町～諫早市長野町）
- (5) 一般国道34号の整備促進
 - ① 大村諫早拡幅（大村市与崎交差点～諫早市花高入口交差点）
 - ② 諫早北バイパス（本野入口交差点～小船越トンネル交差点）の4車線化

【理由】

(1) 一般国道207号は、地域の振興において重要な路線ですが、未だ幅員狭小区間や歩道未整備区間があり早期整備が必要です。また、都市景観の向上のための電線類地中化などの整備も必要です。

佐瀬拡幅については、平成24年度から事業が進められており、残区間の早期整備が望まれております。

長田バイパスについては、平成22年11月に小豆崎町から正久寺町区間が完成しており、東長田拡幅（正久寺町～猿崎町）の早期整備及び、猿崎町から高来町金崎（干拓堤防道路入口交差点）までの延伸が望まれている状況です。

(2) 一般県道諫早外環状線（長野町～貝津町）は、島原半島地域と県央地域との連携強化を目的とした地域高規格道路「島原道路」の一部であり、県南地域の広域交

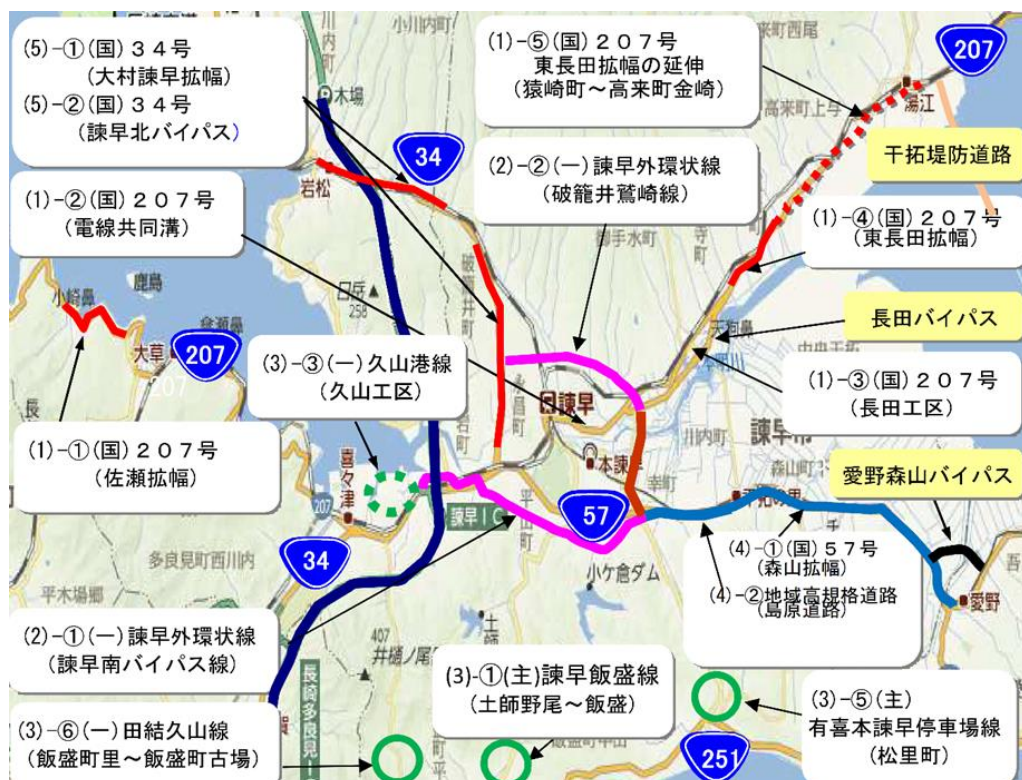
通ネットワークを構築することと、環状道路として、諫早市中心部の渋滞緩和のためにも早期整備が望まれています。

- (3) 県道は重要な幹線道路であり、その整備は県央地域の広域交通網の形成に必要不可欠です。また、西諫早産業団地への企業進出が完了したことで、国道34号からのアクセス道路となる県道久山港線の早期整備が望まれている状況です。
- (4) 一般国道57号は、長崎・諫早・熊本・大分を結ぶ幹線道路であり、県南地域、県央地域及び九州横断自動車道等を結び、産業経済の発展に極めて重要な路線であり、森山拡幅の早期整備、地域高規格道路「島原道路」の早期整備、及び空白区間である小野町から長野町の早期事業化が望まれている状況です。
- (5) 一般国道34号は、長崎・諫早・大村・佐世保方面を結ぶ幹線道路であり、県央地域の地域振興施策に欠かせない重要路線です。大村諫早拡幅の(大村市与崎交差点から諫早市花高入口交差点)区間は朝夕の交通渋滞により、慢性的な交通混雑が常態化していることから、交通結節点としての機能が阻害されているため、早期整備が望まれています。

また、諫早北バイパス沿線では、大型商業施設を含む大規模住宅団地が事業中であり、令和4年度には九州新幹線西九州ルートの開業も予定され、周辺環境の変化により交通量の大幅な増加も見込まれることから、交通結節点としての機能が阻害されることが懸念されるため、大村諫早拡幅と合わせた本区間における4車線化の早期整備が強く望まれている状況です。

これらの幹線道路の整備により、県央の交通拠点として、地域経済の一体化や活性化、災害時の避難路や輸送路の確保など重要な役割を果たすことができます。

つきましては、これらの幹線道路の早期整備を強く要望します。



13. 本明川ダム建設事業に伴うダム周辺地域振興について

本明川ダム建設事業は、本明川の抜本的な治水対策及び維持流量を確保するため、令和6年度の完成を目標としております。

また、本明川ダムは、水源地域対策特別措置法に基づき、平成28年3月に「指定ダム」とされ、本年3月に「水源地域」の指定を受け、今後、「水源地域整備計画の決定」を行い、ダム建設事業の進捗に併せて、ダム周辺地域振興整備計画を積極的かつ確実に推進する必要があります。このため下記事業は、当該整備計画の基幹事業であるため、その実施にあたりましては特段のご協力とご配慮をいただきますよう要望します。

【理 由】

本明川ダム建設事業は、平成29年2月に「本明川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書」が締結され、順調に用地交渉が進められております。

また、本明川ダム周辺地域振興策につきましても、同年2月に本明川ダム建設対策協議会から振興策の要望書が提出され、地域振興計画策定に向け、国、県、市において内容を検討しております。

この振興計画は、地域住民の生活の安定及び福祉の向上並びに地域の健全な振興が目的であり、ダム建設事業により影響を受ける地域の生活環境や産業基盤等の整備に必要不可欠となっております。

つきましては、今後策定されるダム周辺地域振興整備計画に基づき、すみやかな事業実施についてご協力ご支援をいただきますよう要望します。

- (1) 一般県道富川溪線（平地蒔バス停から富川バス停区間）の改良
- (2) 富川溪谷周辺の河川公園整備

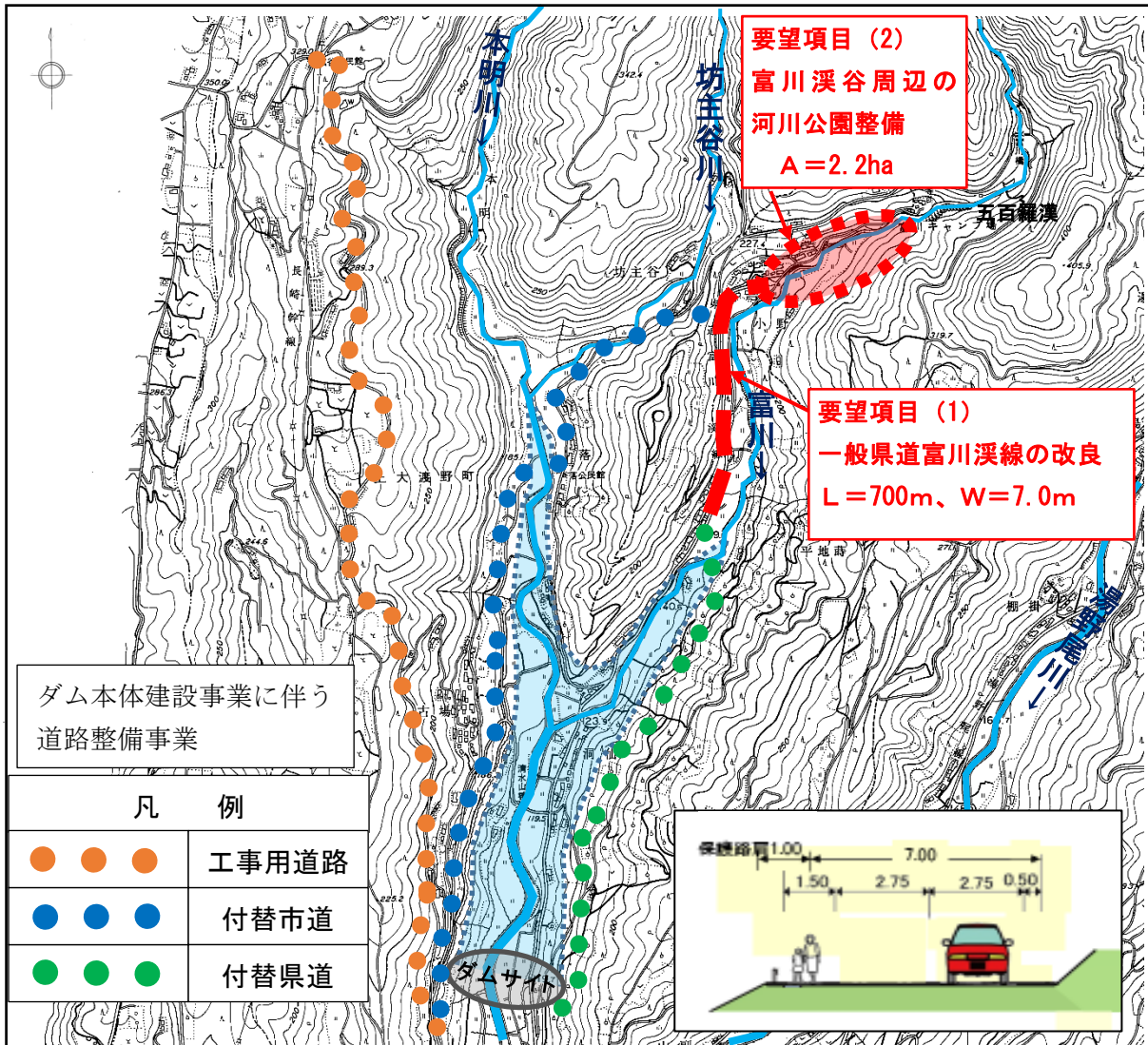


(2) 富川溪谷周辺の
河川公園整備

(1) 一般県道富川溪線
の改良

※本明川ダム完成イメージ図

本明川ダム建設事業に伴うダム周辺地域振興要望箇所位置図



14. 一級河川・本明川の抜本的な治水対策の整備促進について

本市の中心部を流れる一級河川・本明川は、過去に幾度も大きな出水が発生し、甚大な被害がおよぶなど、市の防災安全対策上、特に重要な位置を占めています。そのため、ダム建設を含む抜本的な治水対策の整備促進を要望します。

【理 由】

長崎県南部地域は、地形的・気象的な条件から集中豪雨が起きやすい特異な地域です。そのうえ、本市の中心部を流れる本明川は、延長が短く勾配も急なため、大雨が降ると、洪水が一気に市街地に押し寄せる危険な河川です。

このため、本明川流域は、これまで幾度となく洪水被害に見舞われ、昭和32年の諫早大水害では、死者、行方不明者が630名にもおよぶ甚大な被害を受けたほか、昭和57年、平成11年、さらに平成23年8月の集中豪雨でも浸水被害等が発生しており、洪水から生命・財産を守る治水対策は市民の悲願となっています。

一方、本明川は、急峻な地形のため渇水になると河川の流水が枯渇し、農業用水や河川の維持流量の確保が困難になることから、治水対策と河川の維持流量の確保が重要な課題となっています。

つきましては、ダム建設を含む本明川の抜本的な治水対策の整備促進を要望します。

(本明川ダム建設事業の概要)

事業主体	国土交通省		
型 式	台形CSGダム	堤 高	約55.5m
堤 頂 長	約340m	総貯水容量	約620万m ³
経 過	平成 2年 4月 実施計画調査開始		
	平成 6年 4月 建設事業着手		
	平成12年12月 本明川水系河川整備基本方針の策定		
	平成17年 3月 本明川水系河川整備計画の策定		
	平成20年 6月 本明川ダム環境影響評価「方法書」の公告及び縦覧		
	平成21年 4月 本明川ダム環境影響評価「準備書」の公告及び縦覧		
	平成21年12月 検証の対象とするダム事業に選定		
	平成25年 8月 ダム検証により新規利水を除き事業「継続」の方針決定		
	平成26年 5月 本明川ダム環境影響評価「評価書」の公告及び縦覧		
	平成28年 3月 本明川水系河川整備計画(変更)の策定		
	平成28年 3月 水源地域対策特別措置法に基づくダム指定		
	平成29年 2月 本明川ダム損失補償基準協定書調印		
	平成30年 2月 本明川ダム関連付替道路着工式		
平成31年 3月 水源地域対策特別措置法に基づく水源地域指定			

本明川の洪水の歴史

発生日月	災害の原因	被害状況
元禄12年 (1699年) 8月13日	不明	本明川大洪水により、人畜、家屋等が流失する甚大な被害発生。この水害と翌年の飢餓供養のため、富川に五百羅漢が彫られる。 ・溺死者 487 人
昭和32年 7月25日 諫早大水害	梅雨前線	一昼夜の降雨量 1,000 ミリに及ぶ未曾有の大洪水。 ・死者 576 名、行方不明者 54 名、負傷者 1,547 名 ・家屋全壊 815 戸、半壊 713 戸、床上浸水 3,459 戸
昭和57年 7月23日 長崎大水害	梅雨前線	長崎県を襲った集中豪雨で、低位部や干拓地に洪水被害が発生。 ・死者 21 名 ・家屋全壊 24 戸、半壊 56 戸、床上浸水 1,379 戸
平成11年 7月23日	熱帯低気圧	諫早市で最大時間雨量 123 ミリを記録する集中豪雨。 ・死者 1 名 ・家屋全壊 1 戸、半壊 1 戸、床上浸水 240 戸
平成23年 8月23日 ～24日	前線	小野雨量観測所で最大時間雨量 98 ミリを記録する集中豪雨。諫早市の一部へ避難勧告を発令。 ・床上浸水 10 戸、床下浸水 36 戸



昭和32年7月 諫早大水害



昭和57年7月 長崎大水害



平成11年7月 出水

本明川の渇水の歴史

発生日	被害状況
昭和35年	深刻な県下の水不足、農作物の被害が 18 億円
昭和41年	干ばつにより、諫早市の水田面積の半分にあたる約 1,100ha に被害
昭和42年 (長崎渇水)	県下の農作物は戦後最大の被害となり、水稻は作付面積の 76% が被害を受け、被害額は 40 億円
平成6年 (列島渇水)	本明川ではアユやハヤの大量死が続いたため諫早市が魚を救出。諫早市は 1,615ha の作付面積のうち 176ha で水不足が発生。諫早市における農作物の被害は約 1 億 5 千万円。



平成6年 魚の大量死 (高城橋付近)



15. 県管理の一級河川及び二級河川の維持管理について

河川の通水機能の維持と河川環境の保全を図り、市民が快適で安全安心に暮らせるまちづくりを推進するため、一級河川本明川水系で県管理の河川及び二級河川における暖竹等の伐根、及び河道の浚渫を定期的に行いますよう要望します。

【理由】

本市には、一級河川本明川水系で県管理の河川が28河川、二級河川が20河川ありますが、暖竹等の繁茂や河川内への土砂の堆積が顕著であり、その対策が求められています。

とりわけ、暖竹の繁茂に起因する越流による浸水被害や害虫の発生など、河川における防災機能の低下や生活環境の悪化が懸念されており、地元自治会からは、暖竹の伐根や河川の定期的な河道の浚渫についての要望が増えております。

昨年度は、有明川などで浚渫、及び暖竹等の伐根により河川の通水断面が確保され、河川の安全度が顕著に向上しています。しかしながら、まだ多くの河川では改善が必要となっています。特に長田川においては、土砂の堆積や草木の繁茂により大雨時の越水の危険性が高く、横断するJR長崎本線や国道207号、また近接する家屋への影響が懸念されている状況です。

つきましては、市民が快適で安全安心に暮らせるまちづくりを推進するため、県管理の一級河川及び二級河川における暖竹等の伐根、及び河道の浚渫を定期的に行いますよう要望します。





【一級河川本明川水系：有明川】
浚渫が完了し治水上も環境上も良くなった有明川
杉谷橋より下流の状況



【一級河川本明川水系：境川】
河川公園下流の新田橋から
J R 鉄橋間の状況



【二級河川：江ノ浦川】
飯盛東小学校より約300m
上流の状況

16. 河川改修事業の整備促進について

本市が位置する長崎県南部地域は、地理地形的要因と気象的要因が重なって集中豪雨が起きやすい地域であり、平成11年には、大雨による家屋の浸水被害が3回も発生しました。特に、同年7月23日の集中豪雨では、最大時間雨量123mm（本野観測所）を記録し、711戸の家屋浸水被害が発生、市内全域に避難勧告を発令しました。平成23年8月にも、大雨による浸水被害が発生し、市民にとって水害に対する不安は依然として解消されておりません。

つきましては、本明川の治水対策と併せて、次の河川改修事業の整備促進を要望します。

- (1) 江ノ浦川河川改修事業
- (2) 仁反田川河川改修事業
- (3) 中山西川河川改修事業
- (4) 有喜川河川改修事業

(事業概要)

河川名	江ノ浦川	仁反田川	中山西川	有喜川
所在地	飯盛町	森山町	福田町 小豆崎町	有喜町
事業年度	H8～R4年度	S58～R12年度	H2～R3年度	H5～R8年度
整備延長	L=2,290m	L=900m	L=1,600m	L=1,750m
総事業費	6,800百万円	3,500百万円	4,800百万円	4,200百万円
H30年度未進捗率	約88%	約55%	約88%	約71%



江ノ浦川



仁反田川



中山西川



有喜川

【理 由】

(1) 江ノ浦川河川改修事業の整備促進

当河川は、本市南部に位置し、飯盛町の中央部を縦断する二級河川ですが、毎年、梅雨期や台風等、大雨が降るたびに低平地の冠水を繰り返しており、平成23年8月の降雨時には流域に避難勧告を発令する事態となりました。

平成8年度から本事業に着手いただき、現在、護岸工が施工中であり、地域住民の安全、安心な暮らしづくりに向け、本事業の早期完成を要望します。

(2) 仁反田川河川改修事業の整備促進

当河川は、これまで幾多の洪水氾濫を繰り返している一級河川で、流域は甚大な被害を被ってきました。

昭和58年度から本事業に着手いただき、万灯樋門の改修を含め島原鉄道橋下流までの整備が平成16年度までに完了しています。

平成26年度から、それまでの懸案であった島原鉄道橋架け替えに伴い増額する固定資産税等に対する支援を行っているところであり、地域住民からも事業の推進について期待されておりますので、当該区間の早期着工及び整備促進を要望します。

(3) 中山西川河川改修事業の整備促進

当河川は、中心市街地の東部に位置する一級河川ですが、周辺地区の地盤が低いことなどから、大雨の際には、家屋の浸水被害が発生しておりました。

平成2年度から本事業に着手いただき、長年の懸案であったJR長崎本線橋の架け替え等も完了したことから、引き続き残る区間の早期完成を要望します。

(4) 有喜川河川改修事業の整備促進

当河川は、本市の南部に位置し、橘湾に注ぐ二級河川ですが、断面狭小のため、周辺地区では大雨が降ると冠水被害が発生しておりました。

平成5年度から本事業に着手いただき、これまでに一般国道251号下流まで整備が完了しております。

当河川は住宅密集地にあることから、地域住民の治水対策に対する関心も高く、引き続き本事業の早期完成を要望します。

17. 急傾斜地崩壊対策事業の整備促進について

本市には688箇所の急傾斜地崩壊危険箇所があり、平成11年の集中豪雨では市内各地で崖崩れが発生するなど、市民の土砂災害に対する不安は依然として解消されておりません。

本市としましても、市民の土砂災害に対する避難体制の確立及び意識の啓発など、万全を期する所存ですので、急傾斜地崩壊対策事業の更なる整備促進を要望します。

【理 由】

本市は、佐賀県境にそびえる多良山系と3つの海に囲まれた特殊な地形のため、中山間部と海岸沿いを中心に688箇所の急傾斜地崩壊危険箇所があり、多雨期には小規模な崖崩れが頻発するなど、雨が降るたびに住民は不安な日々を過ごしています。

特に昭和32年（諫早大水害）及び昭和57年（長崎大水害）の集中豪雨では、多くの崖崩れが発生したほか、平成11年7月23日の集中豪雨でも被害が発生したことから、市民は崖崩れに対する危機感が強く、市民の生命と財産を守るため、急傾斜地崩壊対策が喫緊の課題となっています。

これまで135地区が急傾斜地崩壊危険区域に指定され、順次整備を進めていただいております。

令和元年度は、県費補助による市営事業が10地区、急傾斜地崩壊対策事業として実施されているところです。

つきましては、市民の安全安心な暮らしを確保するため、急傾斜地崩壊対策事業の更なる整備促進を要望します。

[市営事業]

(事業概要)

地 区	木秀	泉(1)	釜(2)	土師野尾(2)	仲間
所在地	長野町	泉町	小長井町	土師野尾町	目代町
事業年度	H24～R1年度	H27～R1年度	H29～R3年度	H29～R9年度	H30～R4年度
施工延長	L=93m	L=67m	L=112m	L=170m	L=170m
総事業費	116,500千円	104,100千円	91,000千円	196,000千円	80,000千円
H30年度末進捗率	約74%	約64%	約33%	約7%	約9%

地 区	源八(1)	草原	梅林	西平	岩下
所在地	多良見町	長田町	高来町	高来町	高来町
事業年度	H30～R2年度	R1～R3年度	R1～R13年度	R1～R3年度	R1～R14年度
施工延長	L=50m	L=60m	L=250m	L=40m	L=280m
総事業費	68,100千円	40,000千円	255,000千円	40,000千円	286,000千円
H30年度末進捗率	約9%	新規	新規	新規	新規



木秀地区



泉(1)地区



釜(2)地区



土師野尾(2)地区



仲間地区



源八(1)地区



草原地区(新規)



梅林地区(新規)



西平地区(新規)



岩下地区(新規)